

議 長
確認印

総務常任委員会会議録

1 日 時	開会 平成 30 年 10 月 30 日 10 : 00 閉会 平成 30 年 10 月 30 日 11 : 25
2 場 所	委員会室
3 出席委員	鈴木安次、小峰由久、小林達信、吉田克則、高縁 光、青砥與藏、大縄武夫
4 欠席委員	なし
5 出席要求者	なし
6 職務出席者	議会事務局長 益子和憲、書記 根本雅士
7 説明員	総務課長 佐藤要一、財政係長 金田一徳、主査 羽田友哉
8 付議事件	第 1 ふるさと納税に対する埴町の取組み
9 議事の経過	<p>副委員長（小峰由久）開会 委員長（鈴木安次）あいさつ 第 1 ふるさと納税に対する埴町の取組み 委員長：総務課長に説明を求める。 （総務課長が資料により説明する。） 委員長：何か質疑はあるか。 青砥委員：平成 27 年度から平成 30 年度の寄附額が 46,157 千円、平成 29 年度末基金残高が 72,911 千円となっている。JTB に支払う手数料があると思うが詳細をもう一度説明してほしい。 総務課長：寄附金は平成 20 年度から開始されている。平成 26 年度までの積立金残高は 30,381,059 円で、平成 27 年度から平成 29 年度の積立額は 42,530,000 円。平成 29 年度末合計で 72,911,059 円となっている。JTB への委託の支払いはポイント制で行っている。1 ポイント当たり 0.5 円の委託料、内容は謝礼品の送料と商品代、手数料含めての金額となっている。楽天も同様である。 大縄委員：「町長におまかせ」とはどういうことなのか。 総務課長：使い道で「その他目的達成のために町長が必要と認めた事業」を寄附者が選択した場合のことである。使い道を「町長におまかせ」として募集している町村もある。条例の目的は「埴町のまちづくりに賛同し、応援しようとする方々からの寄附金を財源として、埴町の豊かな山、清らかな水、美しい花を守り育て個性豊かな活力あるふるさとづくりに資することを目的とする」という中の一つとなる。 吉田(克)委員：使途別積立額の内訳については、寄附者がそれぞれ選択していると理解してよいか。埴町の場合、返礼品は依然 50%だったが現在の実態を知りたい。 総務課長：使途別積立額は寄附者が目的を選択している。返礼品は総務省から 3 割以内とするように指導があり、埴町では仕入価格と全国一律の送料込みで 3 割以内としている。 吉田(克)委員：使途別項目は増やせないのか。使途を増やすことで寄附者が増えるのではないか。平成 27 年度に比べて寄附額が少ない理由は何か。</p>

総務課長：現在の5項目から選択肢が増えることで、寄附者が面倒となると思われても困る。他自治体でもこのような項目となっている。その他の目的達成のための項目で理解されていると思う。平成30年度は10月24日までの金額であって、例年11月と12月に寄附される傾向にあり（税申告で控除されるため）これから増えてくる見込みである。平成28年、29年度の減額については、一部の各自治体がそれぞれ工夫をしたため（高額返礼品等）偏った傾向にあった。平成30年度については、総務省で通達を行ったので平均化すると思われる。埴町では本年からJTBのほか楽天での顧客から寄附を募っている。

青砥委員：ポイントと寄附金額の関係で、湯遊ランドの50,000ポイントはいくら寄附された場合なのか。さらにJTBへの支払いはいくらなのか。

羽田主査：寄附金額は50,000円であり、寄附者には50,000ポイントを付与する。JTBには25,000円を一度支払い、その後湯遊ランドから20,000円の請求をされJTBから支払うことになる。JTBへの支払いは残りの5,000円となる。約1割がJTBの手数料となる。

委員長：私の場合であるが、赤字にならないよう遠いところの送料でJTBに登録している。

吉田(克)委員：ふるさと納税に対する町の経費はいくら支出しているのか。基金使途の図書購入はどの使途で支出しているのか。今後の予定で旧矢塚分校屋根塗装、こども園備品購入はどの使途を予定しているのか。

総務課長：委託料はJTBに1ポイント当たり0.5円であり、寄附金額の約50パーセントが町の経費となる。図書購入は図書の購入に充てるような寄附であったため図書購入に充てた。予定事業の旧矢塚分校屋根塗装は終了しているが産業振興、こども園備品購入はこれからであるが子育て支援として使用する。

吉田(克)委員：パンフレットはどのように活用しているのか。取り組み状況はどうか。

財政係長：昨年度すかいらーくグループに卓上に置いてもらった。また、地下鉄の窓にシール広告を貼ってPRを行った。

総務課長：パンフレットを使ったPR活動は現在まで行ったことはない。今後はそのようにパンフレットを利用したPRに努めていきたい。

吉田(克)委員：地下鉄の広告の費用対効果はどうか。

財政係長：平成29年度のふるさと納税額は13,430,000円であり、支出額はふるさと納税返礼品カタログギフト事業委託料5,180,000円、ふるさと納税PR広告料2,082,000円である。

大縄委員：埴町の返礼品は総務省でいう高額なものとはなっていないのか。

総務課長：何点か高額なものがあるので、JTBと町で現在協議中である。

小峰委員：返礼品登録者の売り上げはどのような状況なのか。

総務課長：発送件数は把握しているが、売り上げは個人ごとに集計しないと出ない。寄附金額の約3割となる。

委員長：返礼品の数が多くネットで見ると探しづらい。検討すべきではないか。

総務課長：JTBと11月中旬に品物の写真撮影を含めて話をする場があるので、見やすくなるようにしていきたい。

委員長：寄附者とのその後の取組みは行っているか。

羽田主査：寄附されたときの礼状と返礼品を送っているだけで、その後の取組みは出来ていな

い。ネット利用の寄附者に対し、新たな返礼品の情報や町の行事についてメールマガジンで発信することを現在検討している。

委員長：今後は寄附者との関係を町として続けるようにしてもらいたい。寄附者を増やすことになると思う。町のPRも含めてやるべき。

総務課長：寄附者に対し情報発信という意味でも積極的に行っていきたい。

青砥委員：ふるさと納税者の多くはデジタルではないと思う。リピーターの確保には礼状や情報発信が必要である。

委員長：埴町に興味を向けるように手書きの礼状等を出すべきである。

総務課長：すぐにでもできることは実行していきたい。

委員長：他の自治体の真似をする必要はなく、埴町をいかにPRするかが大切である。

羽田主査：昨年度はすかいらくグループに卓上広告年2回、都営地下鉄浅草線の車両窓の広告シールを7枚貼り付けて年間453,600円である。今年はインターネット広告を年末に向けて準備中である。

吉田(克)委員：町の経費は委託料、広告料以外はあるのか。ネットによる寄附者の割合はどのくらいか。

羽田主査：経費は委託料、広告料以外に少額であるがクレジット決済の場合の手数料等がある。平成29年度は委託料、広告料、手数料合計で7,395,883円である。ネットによる寄附者は95パーセントである。

委員長：休憩する。

(10分休憩)

委員長：再開する。質問はあるか。

吉田(克)委員：寄附者は減税になる手続きはどうするのか。

羽田主査：寄附者に対し町から本人に証明書を送っている。住所地で確定申告をすることで所得税と住民税から控除される。確定申告が必要でない方などは、ワンストップ申請書を埴町に提出してもらおうと、直接寄附者の市町村に埴町から送付することによって、年末調整等で控除される方法もある。この2通りである。

委員長：町の交流人口を増やしたり、町のPRに役立てたりするために制度を充分活用する必要がある。例えばサンシャイン池袋で開催されているダリアのイベントにパンフレットを配りPRすればいいと思う。

総務課長：貴重な意見であり、これらの意見を参考として実現に向け努力していく。

委員長：以上で質疑を終了する。

(説明員退席)

委員長：まとめを行う。本来やられるべきことがなかったようである。他に意見あるか。

小林委員：返礼品を充実させることが課題である。

小峰委員：寄附者に対してのアフターフォローが大切である。

委員長：私のところはリピーターが多い。埴町に興味を示した人を引き留めることが大事である。

高縁委員：埴町を思ってくれる人が大事であり、返礼品はそのあとと思う。

委員長：イノシシはどうか。

青砥委員：まだ流通はできない。自分で食べるのはいい。100 ベクトル以下になればOK。
委員長：他になければ会議を終了する。報告書の提出を 16 日までにお願ひする。

副委員長：閉会

埴町議会委員会条例第 27 条の規定により署名する。

平成 年 月 日

総務常任委員長